

令和元年

第9回

月形町農業委員会総会

議事録

令和元年9月26日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令和元年9月19日					
招 集 の 場 所	樺戸郡月形町役場大会議室					
開 閉 日 時	開会	令和元年9月26日	午前9時00分	議長	渡辺祥紀	
	閉会	令和元年9月26日	午前9時20分	議長	渡辺祥紀	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 ○ …… 出席 × …… 欠席 公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒宮勝美	○	7	服部 栄	○
	2	青柳和弘	○	8	内藤康志	○
	3	山崎敏美	○	9	渡辺早智子	○
	4	多田正光	○	10	小野栄治	○
	5	中嶋雅義	○	11	渡辺祥紀	○
	6	西川 優	○			
出席した職員	事務局長	加藤弘光	総務係長	佐藤直樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和元年第9回月形町農業委員会総会

令和元年9月26日

午前9時00分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第31号	農用地のあっせん申し出について（売渡し1件）	P 1
5	議案第33号	令和元年度農地等利用最適化の推進施策に関する意見書の提出について	P 2
6	協議案第3号	令和元年農地パトロールの実施結果について	P 3

事務局長 加藤 弘 光	<p>定刻となりましたので、令和元年第9回月形町農業委員会総会を開会いたします。なお、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることになっていますので、渡辺会長に議事の進行をお願いします。</p>
議長 渡辺 祥 紀	<p>(会長あいさつを行う。)</p> <p>只今の出席委員数は11名です。</p> <p>定足数に達していますので、会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立いたしました。</p> <p>本日をもって招集された令和元年第9回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午前9時00分)</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、3番山崎委員、4番多田委員の両君を指名します。</p> <p>日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。</p> <p>令和元年第9回月形町農業委員会総会は、9月26日、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、令和元年第9回月形町農業委員会総会は、9月26日、本日1日限りとすることに決定いたしました。</p> <p>日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>(会務報告を説明)</p>
議長 渡辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質問、ご意見がありませんので、会務報告は、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、日程番号4番、報告第31号、農用地のあっせん申し出について、売り渡し1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>議案書1頁をご覧ください。</p> <p>報告第31号、農用地のあっせん申し出について、売り渡し1件を上程してお</p>

<p>事務局長 加藤 弘光</p>	<p>ります。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡の申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 申出人住所氏名 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は、月形町□□□□ 現況地目 田 面積は9,049㎡です。土地の内訳ですが、田の計6筆 36,117㎡、畑の計2筆 2,416㎡、合計8筆 38,533㎡です。なお、説明資料の2頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第31号は承認いたしました。続きまして、日程番号5番、議案第33号、令和元年度農地等利用最適化の推進施策に関する意見書の提出ついてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘光</p>	<p>議案書2頁をご覧ください。</p> <p>議案第33号令和元年度農地等利用最適化の推進施策に関する意見書の提出についてを上程しております。</p> <p>農業委員会等に関する法律第38条に基づき、下記のとおり月形町長に対して、意見書を提出する。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>本農業委員会においては、平成26年度以前は「建議策定部会」を立ち上げ、月形町に対して建議書を提出してはいましたが、平成26年度以降は、空知農業委員会連合会の要望書のとりまとめを行っていたこともあり、独自の意見書の提出は行っておりませんでした。</p> <p>平成28年の農業委員会法の改正により、農業委員会等に関する法律第38条において、「農業委員会はその所掌事務の遂行を通じて得られた知見に基づき、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関する事務をより効率的かつ効果的に実施するため必要があると認めるときは、農地等の利用の最適化に関する施策(以下「農地等利用最適化推進施策」という。)を企画立案し、又は実施する関係行政機関又は関係地方公共団体(以下「関係行政機関等」という。)に対し、農地等利用最適化推進施策の改善についての具体的な意見を提出しなければならない。」と規定されています。また、全国農業会議所においては、平成28年度から展開している「新・農地を活かし、担い手を応援する</p>

<p>事務局長 加藤 弘光</p>	<p>全国運動」において、地域の実情を踏まえた農地利用の最適化のための施策や農業振興の実践に向けた意見書の提出をすべての農業委員会で行うことを掲げているものです。</p> <p>月形町の基幹産業である農業が、今後も効果的で持続可能な農業となるための施策の推進について月形町に対して意見書を提出するものです。</p> <p>なお、意見書の内容について説明いたします。説明資料の5ページをご覧ください。</p> <p>まず、1は担い手への支援と新規就農者対策についてです。</p> <p>人口の減少に伴う担い手の不足と農業者の高齢化への対策として、農業後継者の育成対策の充実と新規就農者の受け入れ体制の充実を要望するものです。</p> <p>2の農業基盤体制の充実ですが、生産性と品質の向上には、農業基盤整備が重要になることから、基盤整備事業の実施を求めるものです。</p> <p>3農業機械のICT化の推進については、農業の大規模化に伴うスマート農業の導入のための助成制度の創設等を求めるものです。</p> <p>4の有害鳥獣の駆除対策ですが、年々被害が増加する有害鳥獣による農業被害を減少させるための対策のさらなる充実を求めるものです。</p> <p>続きまして、6ページになります。</p> <p>5の食育・地産地消の推進ですが、食と農業を結びつけることが、地産地消の推進と今後の担い手の確保にもつながることから、食育の推進と月形産農産物の給食材料への活用をお願いするものです。</p> <p>最後に6ですが、農業委員会の独立性と農地行政に対する重要な役割を理解していただき、今後も委員会活動と事務局体制を維持できる人員配置・予算確保をお願いするものです。</p> <p>以上で簡単ですが、意見書の内容についての説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりました。暫時休憩いたします。(午前9時10分)</p> <p>(休憩)</p> <p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午前9時13分)</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第33号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>全員賛成ですので、議案第33号については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号6番、協議案第3号 令和元年農地パトロールの実施結果についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書3頁をご覧ください。</p> <p>協議案第3号、令和元年農地パトロールの実施結果についてを上程しております。</p> <p>令和元年の農地パトロールを下記のとおり実施しましたので、その結果について協議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>実施日時は令和元年8月26日、月曜日、午前10時から午後3時35分まで町内全域において農業委員及び事務局職員で実施いたしました。</p> <p>実施結果につきましては、説明資料の7頁から8頁にかけ実施報告書を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>本年の農地パトロールにより町内農地の利用状況調査を行いました。</p> <p>この結果、農地法第32条に基づき、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる遊休農地及び農業上の利用の程度が周辺の地域の農地の利用の程度に比較して、著しく劣っていると認められる遊休農地化の恐れがあり、当該農地の耕作者又は所有者等に対し「利用意向調査」の実施を必要とする農地の有無についてご協議をお願いします。</p> <p>また、問題となるような農地が生じていた場合は、今後の対応及び対策についてもご協議願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。</p> <p>本年の農地パトロールの結果、利用状況、管理状況等に関して、また、今後の対応について、皆様のご意見を伺いたいと思います。</p> <p>暫時休憩いたします。(午前9時15分)</p> <p>(休憩)</p> <p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午前9時18分)</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>それでは、お諮りいたします。農地パトロールの結果、本町については。利用</p>

<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>意向調査を必要とする農地は無く、適切に管理、耕作されていると決定してよろしいでしょうか。</p> <p>賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、協議案第3号については農地パトロールの実施結果について、利用意向調査を必要とする農地は無く、適切に管理、耕作されていると決定いたしました。</p> <p>以上で本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和元年第9回月形町農業委員会総会を閉会いたします。皆様ご苦労様でした。(午前9時20分)</p>
-------------------	---